

○副議長（進士濱美君） 次は、質問順位7番、1、下水道の進捗状況と今後の課題と浄化槽との関係、2、市民合意なし、議会での議論なし、段取りに疑問ダラケの1市3町広域ごみ処理事業、3、調査、説明が不十分な旧下田グランドホテル取得事業、4、計画性なき、行き当たりバッタリ、ムダが多い庁舎建設事業、以上、4点について、5番、矢田部邦夫君。

〔5番 矢田部邦夫君登壇〕

○5番（矢田部邦夫君） 本日4番目ですので、大分お疲れのことだと思いますけれども、最後の番になりましたけど、もうしばらくお付き合い願いたいと思います。

議長の通告に従い、質問をさせていただきます。

任期最終年に当たり、4年間私が取組ながら感じてきた、下田市政について述べさせていただきます。

今日まで下田市が少しでも再興できるように、再興の会を佐々木議員と協力し結成してきましたが、現実には私どもの願いとは随分かけ離れた状況になってきております。また、政党・会派を結成していることが、よりよい下田市にするための妨げになる場合もあります。もともと地方政治は、市民と直接かかわりをもって進めていくべきだと考えており、政党、会派に関係なく、意見が一致したならば是々非々により、垣根を超えて下田市の発展につながることを前提に取り組んでいくべきだと思ってきました。これまでの松木体制の2年半における下田市政に、私が感じてきた見解を述べてまいります。トップにより下田市の将来が左右される現実がはっきり見え、分かった2年半でもありました。

それでは、4点質問をいたします。

1つ目、下水道の進捗状況と今後の課題と浄化槽との関係、2番目、市民合意なし、議会での議論なし、段取りに疑問ダラケの1市3町広域ごみ処理事業、3番目、調査、説明が不十分な旧下田グランドホテル取得事業、4番目、計画性なき、行き当たりバッタリ、ムダが多い庁舎建設事業の4点について、それぞれ批判として受けとめるのではなく、これからの下田市がどうあるべきかを一緒に考えていただくために、今日まで私が感じてきたことで質問をいたします。

1つ目、下水道の進捗状況と今後の課題と浄化槽の関係について。

下水道の事業に関しては、昭和46年9月に基本計画を策定し、平成元年7月に下田浄化センター用地埋立工事が完了し、平成3年10月に下田市下水道条例制定が公布され、平成4年5月に須崎地区一部供用開始（須崎ポンプ場運転開始、下田浄化センター処理開始）を皮切りに現在に至っております。令和3年度決算に基づく下水道事業の起債、いわゆる借金です

ね、については47億2,504万476円です。また、参考までに水道事業の起債は29億4,009万9,267円で、上下水道合計だと76億6,513万9,743円となっております。

上下水道課長にお尋ねします。

1、現在までに指定された区域はどこまでと進捗状況について、また、今後の各地域における計画と対応について、回答をお願いいたします。

2番目、円安、物価高騰、ウクライナ情勢などによる電気料、ガス料金の値上げがされておりますが、今後、水道、下水道料金の値上げは検討せざるを得ないでしょうか。

3番目、人口減少を見据えた今後の下水道整備計画と、多発する災害、南海トラフ地震、洪水などが起こった場合の対策は考えていますでしょうか。

環境対策課長にお尋ねします。

1、合併浄化槽の設置については、どのように考えておりますでしょうか。それぞれ回答をお願いいたします。

次の3点の事業に関係する、私なりの見方、考えを述べたいと思います。

議会は間接民主制ですから、議決されたことは進められていくこととなりますが、今の流れには私は違和感を感じております。ある議員は十分議論されたと言われておりますが、議論にはほど遠いのが実態です。何十億円もの事業費を要する各事業の進行が余りにも性急過ぎ、常軌を逸していないだろうか。これから先も大変心配です。当局内の幹部打合せ会はしっかりと意見交換がされているのか、イエスマンになってはいないのか、表面に出てくる事業内容の計画が、未熟で中途半端、行き当たりばったりにししか見えてならない。あるいは市長の独断専行になっていないだろうか。大変疑問を感じる状態だと思われま。議会はチェック機関として機能しているだろうか。また、議会での議決への過程と市当局と馴れ合いになっていないだろうか。今後の下田市が心配になる危機的状況だと思っています。下田市政に関心を強く持っております市民の方々の意見として、現在の下田市の状況と議会に対し大変不信感をもっており、将来を悲観しております。当局の進め方として、全員協議会で十分な議論なく報告に終始し、議案計上するまでに、非常に短い期間で採決を諮り、その間、市民の方々への説明はありません。これから下田市を左右する3大事業について質問いたしますが、この2年半のまとめとして、私自身の見解で、是々非々により事業の進行する問題点の原因がどこにあるのかを尋ね、先々にどのような結果、いわゆる事態ですになっていくのかを、しっかりと当局の回答を求めながら進めていく所存です。市民の皆さん方それぞれ考え方はあると思いますので、ぜひ皆さん方に判断をしていただきたいと思います。また、私

に対し意見をお持ちの方は、伝えていただければ説明をさせていただきたいと思っております。市民の方々も意見を出し合うことにより、よりよい下田市を築くことにつながっていくことになると思っています。

次の質問を進めてまいります。

2番目、市民合意なし、議会での議論なし、段取りに疑問ダラケの1市3町広域ごみ処理事業について。

1、事前に何の前触れもなく、突然令和3年11月19日の全員協議会で、11月16日の日付で1市3町の首長の名前と押印がされた覚書のコピーが提示された報告がありましたが、議会における議論は全くありませんでした。なぜなのでしょう、市長の回答をお願いします。

2番目、環境アセスメントが今年と来年度2年間にわたり実施され、現在進行中だと思われませんが、8月26日の全員協議会で、(仮称)南伊豆地域清掃施設組合設置(一部事務組合)規約案が提示されたのは、なぜ今だったのか。市長の回答をお願いします。

3番目、調査、説明が不十分な旧下田グランドホテル取得事業について。

1、買い受け希望者が名乗り出た時点で、なぜ取得費を減額しなかったのか。売却が不成立になったあと、議会に諮らないで継続ということで進めたのはなぜだったのでしょうか。市長の回答をお願いします。

2番目、10月25日の全員協議会で、進捗状況の説明の中、買い受け希望者との任意売却が不成立になった理由が不明確だったので、再度分かりやすく説明をしていただきたい。担当課長と市長の回答をお願いします。

4番目の項目です。

計画性なき、行き当たりバッタリ、ムダが多い庁舎建設事業について。

1、国道の入り口を断ったことで、体育館・技術棟の解体につながったんじゃないでしょうか。また、解体費用は幾らになるのでしょうか。企画課長の回答をお願いします。

2、私は当初から述べてきたとおり、市長が延期したことにより、現庁舎・旧稲生沢中学校の改修工事における事業費は、無駄になると言ってきました。また、1億5,000万円で取得した元の建設予定地4,523平方メートルを、駐車場としたのはなぜなのでしょう、企画課長の回答をお願いします。

3番目、今年度2,000万円かけた設計費により、改修工事費用が明らかになったと思われませんが、当初事業費は5億8,000万円の予定でした。実際の予定額は幾らになったのか変わらないのか。企画課長の回答をお願いします。

以上で、私の趣旨質問を終わります。

○副議長（進士濱美君） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思うんですが、よろしいでしょうか。

それでは、3時半まで休憩といたします。

午後3時17分休憩

---

午後3時30分再開

○副議長（進士濱美君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

まず、当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 矢田部議員の御質問は、大きく4項目、その4項目それぞれに、それぞれごとの1番から2番、3番で、しかも問う相手はこれこれというふうに、ここまで丁寧に書いていただいています。この中で幾つか実はちょっと意味が分からないところ、それについては確認しながらやらせてもらおうかと思うんですが。

まずですね、ごみ焼却場関係の話について、私のほうから申し上げます。

このごみ処理関係の議員の質問が、2番、市民合意なし云々の中に①、②とあって、3番、グランドホテルですね、3番になったら違う話になっているところですね。4番でケーブル、すみません、この2番の①、②となっておりますけれども、特に②のほうですね、アセスメントの話を書いたあとに、8月26日の全員協議会で一部事務組合の規約案が提示されたのは、なぜ今だったのかという、この文書の意味がちょっと私は分からないものですから、また、あとで教えていただければと思います。

多分こういうことだろうということをベースに、私のほうからまたお答え申し上げます。

広域ごみ処理事業につきましては、これまで御承知のとおり、全員協議会において報告をしたり、あるいは、その都度議会に報告をする。あるいは、その議会の中で、一般質問として各議員から意見を頂戴して、議論を重ねてきたところがございます。このごみ処理についての考え方の大元である基本構想を、令和3年10月26日でしたが、議員報告会という形で開催して、こういう考えですよという、まず構想を。つまり大きな太い方針を示したわけです。そして経過報告を行うとともに、今後、1市3町で合意したので覚書を取り交わして、協議を進めていきますよということを説明して、令和3年11月19日の全員協議会において、そう

なりましたということをもた報告をしたり、こういうことを重ねてきたわけで、突然議会で何の前触れもなくということではなくてですね、その都度その都度、一番最初はもちろん、一番最初はですから突然になるでしょうが、こういうことをやりますと言って、基本構想ができ上がりました。その次はこういう考えです。やがて事業がこうなります。こういうふうな順を追ってですね、計画の精度を高めていって、それで議会のほうに資料として提供してきたといったことを、私どもとしてはやってきたと認識しております。ちょっと詳細について、また、各課長のほうからお答え申し上げます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） 私からは、質問1番の下水道の進捗状況と今後の課題と浄化槽との関係の中で、3点ほど御質問がございましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、1つ目は、現在までに指定された区域はどこまでと進捗状況について、また、今後の各地域における計画と対応についてでございます。こちらにつきましては、現在、指定されている区域は、下田、蓮台寺、河内、本郷、中、武ガ浜、柿崎、外浦、須崎の9地区が、下田市公共下水道事業全体計画の中で指定されております。そのうち蓮台寺、河内を除く7地区を事業計画区域と定め、供用開始を行っております。令和3年度末時点で、事業計画に対する整備済み面積は90.6%、接続率は73.2%となっております。事業計画区域内の未普及の箇所については、今後もアクションプランに基づく管渠築造工事を行い、接続率の向上に努めてまいります。また、蓮台寺、河内地区については、現在の事業計画期間が令和8年度末となっていることから、現計画が終了するまでに、今後どうするか検討を行ってまいります。

続きまして、2つ目の御質問でございますが、円安、物価高騰、ウクライナ情勢などによる、電気料、ガス料金の値上げがされておりますが、今後、水道、下水道料金の値上げの検討についてでございます。こちらにつきましては、議員御指摘のとおり、電気料の高騰などにより、維持管理費の増加が経営に大きく影響を与えております。下水道事業については、現在、下田市公共下水道事業経営戦略の中間改定を行っているところでありまして、その中で、料金改定も視野に入れた適正な下水道使用料の検討を行っております。水道事業についても、適正な水道料金の見直しも必要ではないかと考えておりますので、来年度予定しております、水道事業の経営戦略の見直しの中で検討してまいります。

3点目の御質問でございます。

人口減少を見据えた今後の下水道整備計画と、多発する災害、南海トラフ地震、洪水などが起こった場合の対策についてでございます。

人口減少を見据えた今後の下水道整備計画は、経営戦略の見直しの中で検討を行っているところでございます。また、下水道事業の災害に対する計画につきましては、下田市下水道総合地震、津波浸水対策計画を定めておりまして、この計画に基づきまして、令和2年度は減災対策用物品といたしまして、発動発電機、仮設ポンプの購入、令和3年度につきましては、被災後の再始動に必要となる、流入ゲートを操作するためのハンドラー設備の購入を行いました。今後は、実施に対しては、管路施設の耐震化を推進していく予定でございます。

私からは、以上となります。

○副議長（進士濱美君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私からは、1点目、下水道の進捗状況と今後の課題と浄化槽の関係についてのうち、合併浄化槽の設置についての考え方ということで、御回答を申し上げます。

下水道の認可区域外、先ほどの上下水道課長の答弁で申し上げますと、蓮台寺、河内を除く7地区ということですが、それ以外ですね、ですから河内、蓮台寺についてを含めてですね、その他の部分は浄化槽区域というふうな形で設定をされています。この浄化槽区域につきましては、合併処理浄化槽の設置というものが法律で義務づけられております。合併処理浄化槽は、放流水の汚染量を単独処理浄化槽のおよそ8分の1に軽減できるとされているほか、地震などの災害に強いことなどが、その特徴とされておりますので、生活雑排水の浄化や適切な水質維持のために、公共下水道整備事業と併せて、きれいな水環境の保全に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、質問の2つ目、広域ごみ処理事業の関係のうち、生活環境影響調査を実施しているところの、8月26日の規約案の提示についての御質問でございます。

生活環境影響調査につきましては、現施設の場所を候補地として調査をしているところでございます。この広域ごみ処理事業につきましては、これらの施設整備に向けた各種の調査、計画策定等、それから共同処理体制の構築に向けた業務というものを、並行して進めているところでございます。一部事務組合の設立につきましては、令和5年度当初から業務を開始できるよう準備を進めているものであり、1市3町が合意した規約案の素案についてですね、8月26日の全員協議会で報告をいたしましたものでございます。

私からは、以上です。

○副議長（進士濱美君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） それでは、私のほうから、旧グランドホテル取得関係についてお答えいたします。

これまでの説明の繰り返しとなりますが、まず、買い受け希望者が名乗り出た時点で、なぜ取得費を減額しなかったのかという御質問でございます。

買い受け希望者が名乗り出たとは、任意売却の契約交渉が生じたものでございます。その時点で新たな所有者が決まったわけではございません。今回のように契約が不成立となり、担保権消滅許可手続が再開する可能性もあったことから、予算の減額措置は行いませんでした。なお、このような場合、仮に予算減額措置を行うのであれば、任意売却による売買の契約が成立した後に、行うことが適正な処理と考えております。

次の買い受け希望者との任意売却が不成立になった理由についてでございます。その説明が不十分ということですが、民間同士の案件で守秘義務等もあることから、市は知り得ることができない状況でございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、新庁舎建設事業につきましては、稲生沢川洪水浸水想定、改修コスト、法的な規制、敷地の活用方法などを、総合的に検討した結果として再検討を決め、その後、旧稲生沢中学校の敷地、建物を活用した計画への方針変更を行ったものでございます。

続きまして、取得した建設用地につきましては、旧稲生沢中学校を活用した基本計画の検討におきまして、敷地西側の市道、立野お吉ヶ淵線との接続、敷地内の安全かつ円滑な交通動線の確保、公用車の浸水対策、こうしたものを総合的に見直す時点で検討した結果として、駐車場として整備、活用することとしたものでございます。

続きまして、旧中学校改修工事の費用につきましては、基本計画改訂版におきましては、概算工事費として5億8,000万円以内としております。現時点で設計業務の委託作業中であり、まだ金額は算出されておりませんが、引き続き社会情勢や建設資材の動向等を注視しつつ、設計作業を進めてまいりたいと考えております。

もう1点、申し訳ありません。答弁ちょっと漏れてました。

1点目の解体費用の金額でございますが、現時点における積算としまして6,600万円程度を想定しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 議長、すみません、一問一答でお願いいたします。

まず、項目ごとに、順を追って話させていただきたいと思います。

まず、下水道の件で、先ほど上下水道の課長から御回答がありましたけど、ありがとうございました。この3つの項目について、ちょっと感じたんですが、今、本郷橋までの高馬ですか、高馬までは下水道が敷かれていると、本郷橋を超えた立野、蓮台寺、河内とあると思いますが、立野、蓮台寺についてはよその区ですから、私がとやかくどうこう言う、区民の方が相談されて考えていかれることだと思います。ただ、河内につきましては、以前、大分何年前だと思いましたが、大分たっているのではないのでしょうか。浄化槽でやるというような話が一応出ているようですけれども、一度、区民の方とそういうケースが出てきたときに相談して話し合っ、て、どういうふうにするかは考えたほうがいいと思います。

それと合併浄化槽が主にもちろんなるでしょうから、河内の地区については隣同士が離れてるんですよ、そうすると、下水道だと非常にコストが高くなる可能性があるんじゃないだろうかと。道路に面して住宅が密集しているところであれば、多分、下水道がいいのかなとは思いますが、なかなか難しい問題が多々あると思います。よろしくちょっとお願いしたいと思います。

それから、災害関係の南海トラフが言われておりますけど、私は2035年という話を一般質問で言ったことがあるような気がするんですけど、2035年前後が危ないんじゃないかというような話がね、出ていたという話をよく一般質問でさせていただいたんじゃないかなと思うんですけど、そんなに遠くない時期にくるような話が出てますから、それに対する対応策もいろいろ課長のほうで考えられてね、対策を練っておられるようですから、ぜひ御苦労されているとは思いますが、いろんな準備をされているようです。まだまだ万全ではないと思いますが、これからも一つ、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

再質問をさせていただきたいと思います。

一問一答でいいですから。下水道地域で浄化槽を使用している場合、壊れたときは浄化槽の新しいものと交換できるのか、あくまでも修理して使用するのか、どちらになるでしょうか。回答をお願いいたします。

○副議長（進士濱美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） 下水道法ですね、第10条の第1項ではですね、公共下水道



の供用が開始された場合においては、当該公共下水道の配水区域内の土地の所有者、それから使用者または占有者は、遅滞なくその土地の下水を公共下水道に流入させるために、必要な配水管、排水機をその他の排水施設を設置しなければならないとされてございます。公共下水道の供用区域内で浄化槽が壊れた場合は、公共下水道への接続をお願いしているところでございます。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 要するに、新しいものとは交換できないかわりに、下水道に接続してほしいということによろしいわけですよ。ありがとうございました。

2番目の質問でお願いします。

今後の対応として、私の考え方としては、今後における予算、地震、水害などを考えると、できるだけ浄化槽がいいと思っているんですけども、新たに下水道へ取り付けの場合、地理的に住宅が、先ほど話しましたけど、密集している場合はよいと思いますけれども、参考までに、本管、枝管に接続する場合の平均1件当たりの接続料、分かればですね、お願いしたいと思います。

○副議長（進士濱美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） 下田市のですね、公共下水道事業アクションプランという計画を立ててございます。こちらはですね、下水道の未整備箇所につきまして、先ほど議員おっしゃられた住宅密集地、こういうところであってもですね、公共下水道整備がよいのか、または浄化槽設置がよいのかという経済比較を行ってきております。今後、未普及対策事業を進める順位といたしましては、こういった下水道整備がですね、優位となる場所を優先的に行っていく予定でございます。

それからですね、下水道に接続するための、個人が負担する工事費用ということの御質問でございますが、こちらはですね、施工業者さんによっても施工単価、単価が違いますので、一概に幾らと申し上げることは難しいところでございますけれども、一般の家庭であればですね、浄化槽から下水道に切り替える費用といたしましては、平均で60万円ぐらいと伺っておるところでございます。

それから、あと補助金につきましてはですね、接続補助金でございます。また、助成金と呼ばれるものなんですけれども、下田市の公共下水道普及促進のための特例に関する要綱、こちらをですね、改正いたしまして、昨年度から本年度にかけましての時限措置ではございますけれども、公共下水道接続改造費助成金の拡充を行ってございます。浄化槽からですね、

公共下水道に切り替えを行った方に対しまして、今年度末までは7万円から50万円の助成金を交付してございます。また、次年度以降につきましてははですね、ちょっと基準が厳しくなりますけれども、助成金制度自体は継続してまいるところでございます。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。御丁寧な説明よく分かりました。

要するに、個々によって料金が違ってくるという理解でよろしいですよ。ありがとうございました。

以上で、1番の項目は終わりたいと思います。

引き続いて、2番目の項目、その質問する前にですね、ちょっと私の考え方としてお話しせてもらいたいんですが、これから質問する3点の事業については、議会で議決しているのに、今さら何と思っている方もあると思います。この2年半、松木体制で行われてきた事業が、今後、下田市にとって、どのような展開をしていくのかをしっかりと見極めるため、私が一議員の役割として質問をさせていただきたいと思います。

先ほど回答がございました。この件に関してですね、突然という話が出ましたけれども、それは私のほうの勘違いかもしれませんので、それを撤回させてもらっていいですが、ただ、問題は資料だけ渡してね、説明が全然なくて、我々1期生だもんだから、なかなかそこまで目を通すことができなくて、私の不注意といえはそれまでですけども、ただ、問題は広域ごみ処理事業の件ですから、1市3町で下田が主導になって話し合いがされていると思うんですね、市長。その議事録をね、もしできたらいただきたい。そうしないと内容が全然分からないんですね、こちら。さっきの1番と2番の、覚書に至ったときのいろんな話し合いが当然あると思います。

それと、もう1つは、南伊豆地域施設組合の設置についての話し合いが、当然されていると思いますけれども、その辺の内容がよく我々は見えないんですね、見えてこない。だから、できたらその議事録があればですね、ぜひ提示してほしいと。どうでしょうかね、その辺は。

○副議長（進士濱美君） ちょっとお待ちください。ここで会議規則にのっとり会議時間の延長をいたします。

どうぞ、市長。

○市長（松木正一郎君） 政策形成過程の首長同士の議論というのは、極めてデリケートでござ

ざいましてですね、いわゆる、そういった理由で会議録の対象にならないと思うんですが、そもそもどんな話し合いがあったのかというよりは、失礼、どんな発言があったかというよりは、どういうことが話し合われて、どういうふうに決まったのかと、こういったことについては、確かですね、基本計画か何かの中で、基本計画等ですね、御説明をしていたんじゃないかと思うんです。もしそれが私の勘違いであるならば、やっぱり矢田部議員のおっしゃるように、どんな話し合いが行われたのかといったことについては、理解を得るためにはですね、まとめてちゃんと出せるようにするというのは重要なことかなというふうに思います。ちょっと環境対策課長にこれからかわりますが、私としては、デリケートなところは本当に非常にありましてですね、要は、みんなでやろうとすると、どこが一番損するとか得するとか、こういった議論になることが多いんですね。こうした広域的なことというのは、それを言い始めるとなかなかまとまらないので、そのところについては、このやりとりがどうしてもございます。その辺について、ですから私は余りそのまんま出すということに対して、いわゆる議事録という形で出すことについてはですね、消極的な考えです。ですが繰り返しになりますが、概要についてはですね、説明のために提出するべきだというふうに感じました。それで、それを今まで出してなかったのかというと、私は基本計画の中で出していたんじゃないかなという気はするんですが、ちょっと私も失念していますので、環境対策課長のほうから、ちょっと説明を追加補足をいたします。

○副議長（進士濱美君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 今、市長が申し上げましたとおり、議事録に関しましては、情報公開請求等も受けているわけですがけれども、政策形成過程途上の内容ということで、非公開とさせていただいております。その議論の中でですね、話して、その結果として用いたのが資料であるとか、そういったものを用いて議論をしているわけですので、その中で示せる資料であるとかそういったものをですね、全員協議会であるとかそういったところの場ですね、もちろんお出ししてですね、その上で、こういった内容について、首長側の会議等を行いまして、決まりましたよという、そういった内容についての御報告を随時した上で、昨年11月19日ですね、その内容について最終的に合意を一旦したと、その当時の合意をしたと。そういうような経過でございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 今の非公開というのは分かるんですけども、100億円からのね、

公金が使われるわけですね。事業費として。だから、やっぱりそこら辺のことについては、内容が分からないと我々もどうしようできない。どんな話でどういう展開になっていたのかという、経緯が分からないとどうしようもないから、1つそれはね、前向きに検討してください。お願いします。いいですかね。何が何でも出せと言っとるわけじゃなくて、前向きに検討して、100億円からかかる事業ですから、いいですか。そこを1つ考えた上で対処してほしい。

それからですね、この1市3町のごみ処理事業については、昨日、沢登議員のほうから、取り下げてほしいという動議がされましたよね。私も同じように、動議ではないです私の場合は。ただ1つですね、確認したいことがありますので、その前に、回答をお願いしたいと思うんですが、いわゆる焼却場の場所は、今の現在地で決まっていたのでしょうかね。そこをお願いします。

○副議長（進士濱美君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 場所につきましては、今の現在の清掃センターというものを基本的な候補地として、生活環境影響調査をですね、実施した上でチェックをした上で確定すると。そういう予定であります。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） そうですね。私もそういう理解でございました。だから、まだ決まっているということではないという理解で私しておりましたけど、それでいいですよ。決定ということじゃなくて、予定地として候補にしているということ。

それで僕、質問します。

本議会の議第67号議案に、南伊豆地域施設組合の設置についての議案が出されています。私が言いたいのは、何を言いたいかといいますと、環境アセスメントの調査を、今1年半から2年かけて調査中なんですよ。調査中でしょう。だから、これについて、なぜそういう状況のときに、この覚書とかいろんなもんが出てきたのか。伊豆地域施設組合の設置が出てきたのか。それと一部事務組合の条例が出てきたのか。ちょっとそこ理解できないもので、その説明をお願いします。

○副議長（進士濱美君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 先ほど申し上げたとおりですね、今、調査中ということで調査を実施した。その結果に基づいて、場所を確定させていくような予定であります。場所が

確定したところでですね、そこからまた一部事務組合を設立しようと、そういうことではなくて、場所を確定した後々ね、事業というものを予定に沿って進めていくというためにですね、そのための組織づくりという、体制づくりということで、令和5年4月1日から、一部事務組合を設立して進めていこうと、そういうことでございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） これはですね、市長が公式の場で、ちゃんと環境アセスメント調査が結果がいいということであれば、場所をあそこの場所に決定するという話されましたですよ。何でこんなに早く出すんですかね。今、出す時期かどうかというのは僕はちょっとね、事が性急過ぎると。まだ1年半あるわけでしょう、1年ちょっと調査する期間が。何で今なのかと、それが分からないので回答ください。

○副議長（進士濱美君） 副市長。

○副市長（曾根英明君） 冒頭の最初の質問でですね、環境対策課長のほうからも御回答をいたしましたけれどもですね、当然このごみ処理事業をですね、施設整備に向けたいろいろアセスも含めてですけど、調査とやるのと並行してですね、共同処理体制の構築というものを、並行して進めているところでございます。議員おっしゃるのは、全部調査が終わって場所が決まってから、そのあとで組合設立の議案などを出せばいいのかというようなことだと思うんですけども、当然ですね、いろんな調査だとかを進めた上でですね、そこに整備するというようなもろもろのことを決定した際にですね、遅滞なく広域で事業が進むように、準備として、今回、議案のほうも提出させていただいているところです。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） それはね、副市長、当局の都合でやっているわけでしょう。私が言っているのは、結果が出てからやれということじゃなくて、今の段階でまだ1年半も調査期間があるのに、早過ぎるということを言っているんですよ。議案として出してきたら、今の下田市議会だったら多分成立しますよ。今までの過去の事例見て。全部賛成のほうに回るじゃないですか、状況が余りみんな把握されてないと思いますよ。だから市長はその辺、自信を持ってやっていかないですかね。僕はこれは年明けて以降でも遅くはないと思いますよ。何でこんなに急いだのか。だから僕は取り下げてほしいという気持ちがあるんですよ。当局で取り下げてほしいという要望をしたいと思います。

○副議長（進士濱美君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） この一部事務組合の設立に関しましては、やはり手続というものが今後、例えば、この議会で規約が1市3町で成立したとしてもですよね、県への申請手続ですとかいろいろな準備というものが必要になります。そのために今のところから始めているところでございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） この問題はね、別にたたき台をつくってね、今回すぐ出すというよりも、先に準備できるじゃないですか。だから私はね、何で今これ出さなきゃ、議案でどんどん急ぐんですか。何しろやらなければならない事業をおくらせて、何でこういうふうなことについて、今すぐやらなくてもいいような事業がね、早く出してくるのかと。理解できないんですよ。今までの仕事の流れとして。私は思うのはね、大事な話というのはおこなっているんですよ。すぐやらなきゃならない仕事が、これ後ほどいろいろ出てくるとは思いますけれども、だから、これはね、今じゃなくても、年明けて来年でもいいじゃないですかということをおっしゃっているんです。今は議案で載せるべきではない。だから取り下げてほしいということをお願いしているわけです。

○副議長（進士濱美君） 副市長。

○副市長（曾根英明君） 先ほど環境対策課長が御答弁したものと同じ話になりますけれども、今回、議案を提出して、この議会で議決をもって、一部事務組合が成立するわけではございません。議決をいただいた上で、まず県のほうに設立の申請とかができる状態になるんです。それを受けてですね、許可を受ける。そのあと組合のほうの議会もできて、そこで議会、組合の予算なんかも御議論いただいてという準備を考えると、今、出すべきタイミングだというふうに考えておまして、先ほど当局の都合でというようなお話がありましたけれども、そのあたりはちゃんとスケジュール感をもって、今、出すべきだと思って、議会のほうに議案のほうを挙げているところでございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） あのね、昨日も今日も南伊豆町の議会で否決されましたという話がありましたよね、昨日。臨時議会を開いて、多分可決するだろうと、これはみんな可決しますよ、私の想定では。多分ね、南伊豆町、西伊豆町、今日は松崎町は可決してますよ。それ

から西伊豆町も可決しますよ。なぜだか分かりますか、分かるでしょう、こんな簡単な答え。下田へもってくるんですよ、いい、下田へもってくるだから、自分たちとしてはぜひ早く進めてほしいというのが根底にあるんじゃないでしょうかね。だから、もとはそれが何で下田が最後にこういうものが出てくるんだということ。僕はそれもおかしいし、イレギュラーとか何とか、これがね、先へ先へ進めているということがどうも理解できないの私は。だから、こういう形で出てくるというのが、議案で出せば、これはね、多分ね、西伊豆町、松崎町、西伊豆はまだですけど、この3町は可決しますよ。だから、そこは可決したんだから下田も可決って、3町と下田は別に考えてもらいたいです、僕は。下田は下田市で。いいですか、だから今の時期でないということですよ。今の時期でなくてもいいってことを言っているんです。それをもう一度、同じことばかり回答しないで、そこをどうするかということをお返してください。

○副議長（進士濱美君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 同じ内容の繰り返しで申し訳ありませんけれども、今後のですね、令和5年4月1日の設立に向けた、順次段階的に進める準備の上で、今回の12月定例会での議案の提出という内容でございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 私のほうの考えとしては、取り下げてほしいということを要望しているわけですから、当局で相談して答え出してください。明日、報告になっているんじゃないですか。議運でそういう話になっていたと思います。平行線ですから、こんな時間余りとられないんで、次の問題に進めていきたいと思っておりますけど。明日これ話することになっているでしょう、多分。そういう話でなかったね、そうでしょう。だから、この話は僕は、沢登さんは動議で出しましたけれども、僕は違う、これは今の時期でなくても、まだ先でいいじゃないかということをおっしゃっているわけですよ。環境調査が終わったあと、やれということは言ってないですよ副市長。言ってないですよ僕は。だから、そこはね、時期がちょっと早過ぎるということです。事が性急過ぎる。そこをおっしゃっているんです。だから当局の進め方としては、自分たちが言ってきたことを、市長はどんどんやろうという気持ちは分かるですけども、勇み足になりますよ。いいですか。いろんなものがそうなんです、僕それちゃんと見てきますから、私なりに。これから質問通してやっていきますけど。

次にですね、この件については、当局で、市長、打ち合わせをやって、明日、回答してく

ださい。

それからですね、3番目の問題で、旧下田グランドホテルについて質問をいたします。

先ほど建設課長から説明がありました。昨日これ沢登さんから、沢登議員のほうからも、担保権のことについても質問があったし、以前、議会のときに、沢登議員からも質問があったと思いますけれども、私はね、この問題というのは非常にね、難しい問題で、ただね、1つだけ私言えるのは、地元の方々にとっては大変心配だと思いますが、下田市の財政を考えるとね、今のタイミングではなく、もう少し時間をかけて他の方法を検討するべきだと思います。1つですね、考えていただきたいのは、今、下田市の人口が2万人もう前後になっているんですよ。ぎりぎりです。そういう状況の中でね、今現在、私が話しますけれども、下田市の起債、これ令和3年度の償還表、財務課長、いただいてありますから、ちょっと話しますけれども、令和3年度の起算償還表から引用していますけど、一般会計が110億円、上下水道が77億円、端数は切り捨てています。合計188億円、それから一部事務組合が39億円、今ね、227億円あるんですよ。こういうときにね、次から次へ大きな事業をやったら、どうなるかというのは明らかじゃないですかね。私、思うのは。物すごく心配しているんですよ。これね、グランドホテルだけの問題じゃない。庁舎建設全て、それから今、中学校の解体も考えなきゃいかんじゃないですか、空いているところ。めじろ押しになっているんですよ。人口はどんどん減っている。中でも65歳以上の人が43%ぐらいを占めているんですよ、今、人口の。そういう状況を考えるとね、ちょっと無謀じゃないですかね。これ100万円で取得しても、解体費用というのは5億円から10億円かかるんですよ。ほかの費用も諸費用も入れて。あそこの崖の上でね、重機上げると、これ相当金かかりますよね。そうしたらどのくらいの金額になっているか分からないんです。そういうのがあるということです。その辺についてはどうでしょうか。お願いします。

○副議長（進士濱美君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 市の財政状況を心配していただいた御意見ありがとうございます。

しかしながら、この件につきましては、何度も御説明しておりますが、所有者が不在となった場合、将来に向けての対応が不安、懸念が残るところがございます、今のタイミングという判断をしております。解体費につきましては、申し上げたとおり4億円から5億円かな、すみません、解体工事費につきましては、大変失礼いたしました。佐々木議員の質問で答えております。解体工事費については、4億円から5億円ということを今の段階で想定しております。今後、取得後に行う基本構想、計画、設計において精査していくこととな



ります。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） これはね、半分は国からの支援でできるという説明を受けているんですけど、これは変更する可能性もあるかもしれませんが、半分は一般財源から出すんじゃないですか。この財政の厳しいときに。そしたら6億円から9億円といたら、3億円から4.5億円じゃないですか。それが一般財源から出していかなきゃならない。そういう話になりますよね。

それと、もう1つ、沢登議員が担保権のことを話されました。私が心配しているのは、この担保権の話は2億円で抵当されています。これ極度額です。しかしね、その2億円を10万円ですさらに抵当しているんですよ。これね、極度額じゃなくて10万円で抵当しているということは、2億円はいっぱいもう決まっているような数字だと思いますよ、僕は。その辺は回答がはっきりしないけれども、こんな不明瞭な回答でね、これだけのものをね、取得するんですかっていう下田市で。それ回答ください。

○副議長（進士濱美君） 市長。

○市長（松木正一郎君） これまでもですね、何遍も申し上げますけれども、今年の熱海の土砂災害で、高いところにある危険なものの恐ろしさを、私たちは身にしみて知ったわけです。まだ1人の人が見つからない。親御さんの苦しみはいかばかりかと思います。今の議員は何億円だと、その数字のこのみをおっしゃっているんですけど、命の値段は幾らなんでしょう、命の値段は幾らなんでしょう。

[発言する者あり]

○副議長（進士濱美君） ちょっと待ってください。

市長。

○市長（松木正一郎君） インフラというのは、未来への投資なんですよ。だから債務でもってつくって後年度で返していくという、そういったことは十分あります。今回もそうです。子どもたちの命、今の子どもたちの命、あるいは将来の子どもたちの未来のまちのために、債務をして起債をしたりですね、そういうことも、それは社会的に合理的であるということで、制度が存在しているわけです。この辺のことをよく考えていただきたいと思います。グランドホテルの対策は空き家事業とはちょっと違う、安全・安心の公園整備なんです。そして人々の命を守るものなんです。その命が幾らなのかとさっきから私は聞いているんです。

もちろんお金は出せませんよね。そういうことですね、しっかり考えていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） あのね、そういう論評は要らないです。私が言っているのは、市民が2万人いるんですよ、あそこは何人いるんですか、今、崩れるのがすぐあるということですか。私が言っているのはね、ほかの方法を考えればいいじゃないですか。私、前にも言いましたよ、市長がね、この問題に至ったときに何で県にね、支援を求めに行かなかったのかと、みずから。そっちが先だったんですよ。もういいです、この話はね、平行線だけど、僕はね、この話は、今はもう少し時期を見てやるべきじゃないかということを訴えたいんです。金かかりますから。

○副議長（進士濱美君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 矢田部議員が御心配したように、担保権が何億円と限度額が設定されております。このまま所有者が不在になると、その担保権が将来にわたって何かをするようなときに、まさしくそれがネックになると思います。そういったことを見据えた中、不在者が今回は担保権の消滅手続をもって、取得するという方針に至ったわけでございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 昨日もその話しました。消滅したらね、消滅する保障があるんですか。私が言っているのはそこなんですよ。裁判所が決めることではなくて、これ管財人のほうからの話でしょう。

○副議長（進士濱美君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） それを判断するのが裁判所で、今その対抗措置として、今後、送達されるということです。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） もう話しても分かんないね。あのね、この話は何がね、ほかにもね、ホテルはあるんですよ。廃屋になった廃墟ホテルが3つもね。だから、この件については僕は今の時期ではないと。これね、2億円がどういう展開していくか分かんないですよ。ちょっとね、僕はこの問題については、非常に注意深く見ていきたいと思います。

次に4点、もう時間が余らないので。

4点目の庁舎建設について、これはですね、私はね、今まで一般質問でずっと言って回答をいただいています。市長からも。この庁舎建設についての原因がどこにあるか。これはね、延期したことですよ。それと国道の入り口を断ったことですよ。国道の入り口を断ったのは、市長が就任されて間もなくじゃないですか。そのあと延期が11月に全員協議会で、私、忘れもしない。入院したときですから出席しておりません。全協には。その28日だったと思いますが、日にちが間違っていたらすみません。確かそのときの全協で延期が決まったという流れで、12月6日の新聞に延期という形になったんです。これによって現庁舎の耐震補強、中学の改修工事、やらなくてもいい事業だったと思っていますよ、私は今でも。先ほど企画課長にお聞きしました。5億8,000万円というようなね、これ本来は設計したら大体予算が出て、3月に予算編成するわけを出してくるわけじゃないですか。だから12月にもうある程度金額が決めておく中、普通じゃないでしょうかね。それが3月まで、先ほどの回答だと企画課長の。設計が3月までかかると、後手後手だと思いますけど、どうでしょうかね、課長。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 中学校の改修棟につきましては、現在、設計中でございます。基本計画におきましては、様々な参考資料を参考としまして、平方メートル当たりの単価ですとか、そのときに行われている類似工事の状況等、そうした単価を用いて、5億8,000万円という数字を基本計画の時点では出しております。ただ、それはあくまでも参考を目安の数字と考えてますので、現在行っております設計が完了した段階、設計の最終段階として積算を行い、金額を出すということの作業で、今年度末ということで考えております。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） あのね、令和3年度、4年度の予算で、現庁舎が約2,797万円、旧稲生沢中学校が約2,484万円、新庁舎にかかった費用が9,204万円、合わせて1億4,486万円あるんですよ。

それと、もう1つ、前予定地で建設すれば、設計費の1億1,500万円というのは無駄になんなかったんですよ。

それと、もう1つ、駐車場の回答で、先ほどちょっとよく聞き漏らしたけれども、あその土地は1億5,000万円を買っているんですよ。いいですか。1億5,000万円を買ったところを駐車場にするんですかと僕言っているんです。

それと、もう1つ、国道からの入り口を出入りできなくなったことによって、新庁舎はグラウンド、中学校の横へ建てる。そうすると中学校とグラウンドの敷地面積というのは1万2,000平方メートルぐらいあるんですよ。4,000平方メートルの予定地と合わせると1万6,550平方メートル、いいですか、20年使うでしょう、下田が20年持つんですよ、あそこ何にもできないです、できなくちゃったんです。そこら辺も考えてやったのかなど。だから、あれはね、国道の入り口を本来ならば、先ほど僕言ったように、急いでやらなきゃならないとか、急いでやったほうがいいというのはそのことを言っているんです、僕は。入り口をね、何が何でもあそこはだめだったらほかを対応するとか、遅いんだよな、あのね、私ね、これね、課長にね、公文書出してほしいということで話してます。なかなかもらえないものですから、申請文を出して公文書いただきました。これの内容を全部ここに書いてございます。何で僕が自信もって言っているかということ、令和2年3月31日に地権者と賃借で内諾と書いてあるんですよ。ということは話し合いをしているということなんです。それを断ったのはいつ頃かなと思って調べてみると、多分これ7月頃かな、7月の後半ぐらい。そういう流れがあるんですよ。これしっかり僕もらって経緯を見てますから。だから、そういうことでね、あれを市長とめたことがね、全部やらなくても、現庁舎を危ないから新庁舎を建てると言ったじゃないですか。それを何で現庁舎を耐震補強して延ばして、これでね、1億5,000万円で土地買ったとこ、あそこはね、1億4,440万円は緊防債です。財務課長、そうですね、それから設計費が8,240万円です。それを合わせると2億何千万円になります。足せば分かりますから。二億六千何百万円になると思います。設計費はもう無駄、この土地を買った金は繰上償還になっているかなってないか分かりませんが、多分これね、同じ敷地だからと、いわゆる、それは当局の回答であって、判断は国がするんです。だからなるとね、やらなくてもいい事業をやっているということですよ。僕はそこを言っているわけ、いろんな面でね。

あと何分ありますか。1分。

○副議長（進士濱美君） 時間は10分あります。

○5番（矢田部邦夫君） 10分ある、じゃまだいいね。

先ほど10分と言われた、ありがたいね、もう少し。そういうことで、今のね、この延期したこと、それからごみ処理場の問題、グラウンドホテル、このね、億からの単位のものをね、いいですか、市長、回答できないような状態で買い取っちゃまずいじゃないですか。例えば庁舎もそうです。グラウンドホテルとそうです。説明が十分できないで、こうなりますよとい

うことをはっきり分かったらいいと思いますけど、中途半端です。そこの辺のことで買い取っていけば、後々どういう形に展開していくかということになれば、当然、起債を起こしてやるわけですから、借金が増えるだけなんです。ところが人口はどんどん減っていつている。今、227億円ありました。恐らく250は軽く超えるでしょうね。働き手がどんどん減って高齢化していく。心配です。僕は市民のことを考えて言っているんですよ。負担が大きくなってくるということを言いたいんです。そこの辺を余りね、計画、僕はね、余り計画をしっかりもっていて、将来先のことから全部考えた上でやっているのかどうなのか非常に疑問なんですよ。市長ね、今の下田市議会見てます。全員協議会で案出すんじゃないですか、すぐ議会に出すでしょう、いつも8対4ですよ。何ですかこれは。情けないです僕は。こんなまともな話をしても分かってもらえない。非常に悔しいですよ僕は。だから、そういうところが、これから下田市に今は分からないですよ、今は分からない。これ2年先、3年先にどういう形で出てくるかというのは、僕は予測しているんですよ。だから心配しているんです。回答ください。

○副議長（進士濱美君） 市長。

○市長（松木正一郎君） ユーチューブで録画がですね、ユーチューブで流れるので、なるべくヒートアップしないで話をお互いに。

[発言する者あり]

○市長（松木正一郎君） どうか子どもたちが見ているという意識でですね、お願いします。

8対4の固定が云々というお話のですね、余り私はどうかと思います。それはですね、たまたま皆さんの議論が一致したんだと私は思います。4人で必ず反対していると、そういうことではなくてですね、それぞれの人が自分たちで判断してやってらっしゃる。前回、ホテルのときも一旦否決されまして、別にその8・4が固定されているということではないということとは明らかになったわけです。

さて、本題に戻ります。コロナで大型事業を止めたんです。私が止めたのは。未曾有のこのコロナウイルスという1つの災害に、日本全国がその先が読めなくなって、そこで大型プロジェクトは一旦止めようというふうになったわけです。これは議員も御存じのとおりだと思います。こうした中で、私がああ敷地について、元の敷地について課題がたくさんあるというふうに申し上げたのも、御承知のとおりだと思います。そこに大きな箱をつくって、あの問題のある敷地に大きな箱をつくらうというのが、当初の計画でございました。大きな箱をつくとどうということになるかという、将来的な維持管理費も高くなるということなん

です。ライフサイクルで考えると、コストとしては初期コストだけではないので、今後のデジタル化等を見据えて、変化できるような形のものにしたらどうだろうというふうにしたわけです。しかも中学校の校舎がちょうどタイミングよく空いたために、これを生かそうというふうな思想を入れました。これは中学校の校舎というのは、1つの地域にとっての歴史だとか文化ということだと思えます。これを未来につなげようといった考え方、この考え方を議会にお示しして、皆さんで議論をしていただいて、一つ一つ進んできています。こういったことをですね、総合的に考えて進めているというのが、当局側のスタンスでございまして、ただの松木ごとき一人のですね、独断専行ではとても進めません。そういうことですね、議員のほうもこの議会も同じで、それぞれしっかりと、お互いを尊重し合う形で事を進めたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 甘いですね、そんな感じじゃとてもだめですよ。甘いと思います。私が見てきて自分の目で確かめて、今どういうふうな議会、どういうふうな当局、市長の姿勢がどうなのか。ずっと2年半見てきたんです。その結果を僕言ってんです。だから、あなたの言うことは回答になってないですもの。私が言うのはそうじゃなくてね、これからの下田が心配だから言っているんですよ。それに対して今までやってきた事業がどうなんだということを知っているんです。市長に。そんな内容はね、議会がどうだこうだと、私見ればみんな、私だけでなく市民も言っているんですよ、もう既に。今の下田市議会のことを。私だけの声じゃないんです、これは。だからね、よくするためにみんなが協力しなきゃならないときなんですよ。それをどんどんどんん思うようにもっていったら、うまくいかないということをお願いなんです僕は。時間もないので、最後に僕言いますけれども、市長はね、市の事業を進めていく過程で、内容はしっかりと伴っていなかったため、これ私の意見ですよ、私の意見。市長が動けば動くほど無駄遣いにつながっていくことに、気がついていないんじゃないですかということを知りたいんです。それから市の人口が、先ほどから僕言っていますけれども、2万人を切る中、下田モデルに始まり、今まで質問してきた1市3町広域ごみ処理事業、旧下田グランドホテル取得事業、庁舎建設事業と、いずれも僕は判断がね、誤っているんじゃないかと、下田の状況を考えた場合、全体的に見て。だから、それがね、場当たりの見えるし、十分検討したようにも見えないし、行き当たりばったりで、ある意味、我田引水にも見えるし、私物化という形にも私には見えるんです。映るんです。これは市民のね、期待を裏切ることになると思いますよ。現時点では分からないと思います皆さん。今

後の財政に大きな負担としてのしかかってくるよ。議会もチェック機関としての機能は果たされてこなかったと思っているんです僕は。自分が見てきてみてね。令和2年6月の市長選挙のとき、若い世代、多くの市民の方々に、市長、支援してもらったじゃないですか。これらの市民の方々は、大きな負担を背負うことにならなければ私はいいと思っています。心配なんです。だから僕、声を大にして言っているんですよ、別に熱くなっているわけじゃなくて、これはね、本当に僕、真剣に考えて今言っているんですよ。あなた人の意見の反対の意見をね、賛成の意見なんか参考にならないですよ。反対の人が何で反対しているか、そこを聞き入れるだけの余裕がなきゃだめだってことです、私が言うのは。いいですか、それがね、企業あるいは行政についてもよくなっていく道なんです。そこを私は強く言いたい。意見があれば言ってください。なければいいです。

○副議長（進士濱美君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 反対の意見も聞くべきであるという、この御意見には全面的に賛成です。前にも申し上げましたけれども、やはり万機公論に徹してですね、しっかりと皆さんと議論することが重要であるというふうに思っています。

1点だけ、1点だけ申し上げたいことがある。

下田モデルに始まりというふうに今おっしゃった。下田モデルに始まりという、私のやってきたことに対する議員の批判の中で、下田モデルに始まりという、この下田モデルの中で、以前ですね、絵を描いてくれた方のことを、あなたはここで癒着だというふうなことをおっしゃった。そうです。そういう疑いをもたれるので、気をつけたほうが良いというような表現だったです。それはそれだけだったんです。その当時の選挙のときの絵を見せて写真を見せて、そのあとにその人が描いたんだらうと、癒着だって言うんです、あなたが。それに対しても私は何て言ったかという、これは私の個人的な知り合いなんです、今、本当に緊急にやらなければいけないコロナ対策を、どういうふうにして強くメッセージとして出せばいいのかということ、庁内でわずか10日ですけれども、10日、物すごい濃密な議論をする中で、インパクトのある表現で、都会から来る人にしっかり対応してもらうことが大事だと。そうやって観光と安全を両立させようということになったときのキャラクターとして、白鳥麗子でございますのあの人の上から目線の言い方を、我々はとても言えないので、白鳥麗子さんに言ってもらおうというふうになって、それを彼女が全面的に分かりましたと言って、無償で徹夜でつくってくれたことに対して、あなたは冒涇したんです。これだけはね、私は許せない。そして、あなたがそれを謝りもしてないね。ただ単に批判しただけです、そ

れが間違っているのにもかかわらず、そのままです。私はそこについてはですね、どうしても一言申し上げたかった。というのは、鈴木さんに対して私は申し訳なかったからです。せつかくみずからが無償でやってくれて、当然あれは著作権等がございますので出版社のほうも巻き込んで、出版社さえも、この中では「しょうがないでしょう」というふうに言ってくれて協力してくれたんです。あのポスターをよく見るとですね、集英社とか鈴木由美子とか書いてある。そのCと書いてある。パテントというんですか、その特許についてオーケーですよという、私的所有権についてもいいですよということで無料でやってくれたんです。あれがどれだけこの下田にプラスになったか、私は金銭換算を大雑把にすれば、1千万を軽く超えるというふうに思っています。そこのところだけはですね、ぜひいつかどこかで鈴木さんに対して謝罪していただけたらと思います。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） この件に関しては、私は鈴木さんには無償でね、提供していただいているとあとから分かったことで、これは敬意を表しますということを行ったはずなんです。だから、そんなことをね、材料にしてそう言うんじゃないで、下田の大事なことに頭を向けてくださいよ。私はそれでね、癒着という言葉を使っているんなら、それは撤回しますよ。前にも言ったけれども。でもそれはね、選挙のときにいろいろお世話になってたじゃないですか応援演説ですとか、そのことについて触れていたことであって、この話はもう終わっている話だと思いますよ。いいですか市長、そういうことよりも今の状態、下田市の今後の。そこを僕は一番強く訴えたい。

私のほうは、以上で終わります。何かあれば言ってください。

○副議長（進士濱美君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 矢田部議員の人格に対して失礼な言い方があったんだしたら私は謝罪します。ですが私が言ったのは、あなたの行った行為について御批判申し上げた。先ほども言いましたが、批判。

[発言する者あり]

○副議長（進士濱美君） ちょっと待ってくださいね。どうぞ、市長。

○市長（松木正一郎君） 批判は甘んじて受けます。批判でない中傷、誹謗は、必ず私たちはやってはいけないということを肝に銘じるべきだと思います。

以上です。



○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） この問題については、ある女性の方から事務局に質問状がきてました。その内容は私、拝見しておりません。

○副議長（進士濱美君） 矢田部さん、一応5分ですから、その中でまとめてください。

○5番（矢田部邦夫君） もう終わります。それについては事務局のほうを通して、詫び状は出してちゃんとやってあるはずですよ。市長知らないでしょうけど、そういう文書が鈴木さん本人じゃなくて、ほかの女性から出てきてんですよ。これ事務局長は分かっていると思います。それは詫び状を出して、局長のときじゃなくてその前かな出していると思います。だから、その件については、そのことよりももうこの件は終わっているわけですから、僕は下田市のことを心配しているということだけですよ。正直。それ以外にないんです。いいですか、市長はトップですよトップ、そこを忘れないでください。責任は全てかかってくるんです。

○副議長（進士濱美君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 先ほど下田モデルの著作権で、市長のほうが集英社と申し上げましたが講談社です。訂正させていただきます。すみません。

○副議長（進士濱美君） 以上で、よろしいですね。

これをもって、5番、矢田部邦夫君の一般質問を終わります。